

門真市

がん患者

補整具購入費一部助成事業

ウィッグ・補整具等 上限2万円



2024 7 / 1 申請受付開始

2024
4 / 1 (月)以降の購入分
から対象になります

門真市では、抗がん剤等の影響による脱毛や乳房の手術などによって外見が変化したことで、社会参加への不安や精神的なストレスを持つがん患者の方に、ウィッグや補整具の購入費用を一部助成します。

問合せ・申請先＊門真市 健康増進課 ☎06-6904-6500

がん患者

補整具購入費一部助成事業

対象者：以下の全てを満たす方

- ① 購入日及び申請日時時点で、門真市に住民票がある方
- ② がんと診断され、その治療を受けた、または受けている方
- ③ 対象の補整具を令和6年4月1日以降に購入した方
- ④ 対象となる補整具について、過去に助成を受けていない方



対象補整具：助成金額

- ① ウィッグ（その装着の際に皮膚を保護するためのネットを含む）または、毛付き帽子、その他の帽子
- ② 人工乳房（乳房再建術等により体内に埋め込まれたものを除く。）・人工乳頭又は補整下着
 - ・ウィッグ等補整具は1人につき1回申請することができます（所得制限はありません）。
 - ・助成金額は購入に要した費用と上限金額のいずれか低い額。
 - ・上限金額（2万円）内であれば、個数は問いません。
 - ・購入後、2年以内に申請して下さい。

申請書類：下記の書類を健康増進課へ提出して下さい（郵送可）。

- ① 門真市がん患者のウィッグ等補整具購入費用一部助成申請書
- ② 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）
- ③ 補整具等を支払った事実及び額を証明することができる書類の原本（購入者、購入日、購入金額、購入品が分かるもの）
- ④ がん患者であることがわかる書類（写し可）
※診断日は令和6年4月1日以前でも可
- ⑤ 振込み口座を確認することができる書類の写し



助成金交付の流れ

補整具の購入

好きな補整具を
購入して下さい。
購入時には必ず領
収書をもって下
さい。

補助金の申請

上記、申請書類を
揃えて健康増進課
へ郵送またはご持
参下さい。

交付決定
申請者へ支払い

交付金額と補助金交付日が
決定したら、申請から1ヶ
月程度で補助金申請者へ封
書でお知らせします。概ね2
ヶ月程度で申請書に記載さ
れている銀行口座に補助金
を振り込みます。

受理後
1ヶ月～2ヶ月
程度

申請先

〒571-0064 大阪府門真市御堂町14-1（門真市保健福祉センター内）

門真市 健康増進課 ☎06-6904-6500